

工事に伴う安全対策

本工事は装置を運転中に実施するため、以下の安全対策を行い安全の確保を図ります。

1. 工事環境の確保

- ① 工事当該箇所の配管・機器については、窒素・水・スチーム等により系内の溶剤・ガス等のパージを行い、系内より可燃物を除去する。
- ② 工事当該箇所以外とは、バルブ及び盲板挿入により完全に縁切りを行う。
- ③ 工事当該箇所周辺(床、排水溝)の可燃物を除去する。
- ④ 工事区域を明示する。

2. 火気使用作業

- ① 工事当該箇所での火気使用作業は最小限とする。
- ② 火気使用に際しては工事当該箇所及び周辺のガス検知を行い、可燃性ガス等の存在・滞留がないことを確認する。この確認を以って火気を使用する。
- ③ ガス検知を実施する者を常時配置する。
- ④ 溶接器・ガス溶断器・サンダー等の火花の飛散防止を行うとともに、周囲を不燃シート・防災シートで養生する。
- ⑤ 工事当該箇所の直近に消火器を配置する。

3. 重機使用作業

- ① 作業区域を明示して関係者以外の立入りを禁止する。
- ② 必要に応じて鉄板等で地盤の養生を行う。
- ③ 玉掛け作業については有資格者が行う。

4. 工事・作業内容の周知徹底、ほか

- ① 製造部門・設備管理部門・環境安全部門及び協力会社責任者にて、日々の工事内容・作業内容と進捗を確認する。
- ② 併せてその内容に応じた安全対策を確認する。
- ③ 工事中に異常が生じた場合は直ちに作業を中止する。

以上